

平成29年度第7回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成30年3月15日（木）
午後7時00分 開会 午後8時25分 閉会

2 場 所 江東区役所 7階 第71会議室

3 出席者

(1) 委 員

塚 本 壽 雄	植 田 みどり
藤 枝 聡	布 施 伸 枝
宮 澤 正 泰	

(2) 事務局

政策経営部長	押 田 文 子
政策経営部企画課長	炭 谷 元 章
政策経営部財政課長	岩 瀬 亮 太
政策経営部計画推進担当課長	日 野 幸 男

4 傍聴者数 なし

5 会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 「江東区長期計画の展開2018」の策定について
 - (2) 平成30年度外部評価委員会の実施について
3. その他
4. 閉会

6 配付資料

- ・資料1 江東区長期計画の展開2018

- ・資料2 平成30年度当初予算における行政評価結果反映事業
- ・資料3 当初予算における各施策の行政評価結果反映状況
- ・資料4 平成30年度外部評価委員会の実施について
- ・資料5 平成30年度行政評価スケジュール（案）
- ・参考1 平成30年度江東区予算（案）概要

午後 7 時 00 分 開会

○副委員長 年度末のお忙しいところ、委員の皆様、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、吉武委員長がインフルエンザに罹患されたということでご欠席です。規定によりまして、私のほうで代行して進行を務めさせていただきます。

まず最初に、お手元の資料の確認をお願いいたします。会議次第の下半分に、配付資料、資料 1 から 5 までと参考 1 というのが載っておりますので、その番号のものがあるかどうか、ご確認をお願いいたします。ないものがあつたら、どうぞ事務局にお知らせください。

大丈夫ですね。

それでは、本日の議題は、会議次第にありますように、1 番が「江東区長期計画の展開 2018」の策定について、2 番が、平成 30 年度外部評価委員会の実施についてということになっております。時間は、皆さんに 8 時までいただいているというふうに理解しておりますので、そのようなことで進めたいと思います。

では、まず議題 1、「江東区長期計画の展開 2018」の策定についてについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 企画課長の炭谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、江東区長期計画の展開 2018、こちら資料 1 になりますけれども、説明をさせていただきます。

まず、昨年 8 月ですけれども、当委員会から、外部評価結果報告書というものを頂戴いたしました。私ども区のほうでは、この外部評価結果を踏まえまして、区の最終評価であります「二次評価」というものを 9 月にまとめて、各部へその評価結果を通知しております。評価結果につきましては、可能な限り予算へ反映することとさせていただきます。

本日、この資料 1 としてお配りしております「江東区長期計画の展開 2018」、かなり分厚い冊子になっておりますけれども、こちら長期計画を着実に実施していくために、外部評価、また、それを含む行政評価でありますとか、新たな事業展開、それから既存事業の見直し等について、広く区民の方にお示しするために、毎年長期計画がどのように進展しているのか把握できるようにということで、取りまとめを行っているものでございます。

本日は、この資料 1、それから、この後ご説明しますけれども、資料 2、資料 3 を使いまして、行政評価、それから外部評価に基づく、30 年度に反映させた新たな取り組み、また事業の見直しの状況について、ご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料 1 のほうをごらんください。まず、表紙をおめくりいただきますと、最

初に区長の挨拶がございますが、その次にページの目次がございます。こちらの本冊子の構成ですけれども、第2章でございますと、こちらは総合計画であります長期計画(後期)、この期間における財政計画をお示ししております。また、第3章では、この長期計画(後期)に位置づけております2つの重点課題と7つの重点プロジェクト、これがどういうふうになっているかという取り組み状況をお示ししております。第4章では、特に重点的に取り組む事業として位置づけております「主要事業」、こちらの計画期間における年次計画、それから事業費等について、この第4章でお示ししてございます。第5章では、平成30年度当初予算における新たな取り組み、第6章では、外部評価を含む行政評価結果でありますとか、当初予算における事業の見直し等についてお示ししております。大体このような構成です。本日は、第6章の行政評価を使って一例をご紹介させていただいて、それが予算編成にどのように反映されたか、その内容についてご説明をさせていただきます。

197ページをお開き願います。一例ということでございますけれども、こちら施策32「災害に強い都市の形成」というところでございます。

この施策32でございますけれども、こちら、今年度、外部評価対象施策となっております、副委員長の班でご評価をいただいた施策となっております。この施策におきましては、耐震・不燃化の推進でありますとか、水害対策の推進、災害時における救援体制の整備に取り組むということを目指すべき方向として取り上げているところでございます。

この施策でございますが、199ページをお開きいただけますでしょうか。199ページの上に、「(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性」とございますが、こちらが各所管で評価した一次評価となっておりますけれども、最後の「◆」になりますけれども、読み上げますと、「北砂三・四・五丁目地区(不燃化特区)においては、現状の施策に加え、基本協定を締結したUR都市機構を積極的に活用しながら、道路・公園等のハード面の整備等、総合的な施策を進めていく。今後は、まちづくり協議会の提案を受け、まちづくり方針及び地区計画を策定していく。」などの方向性をお示ししてございます。

これに対しまして、外部評価の結果でございますが、200ページに記載がございます。かいつまんで申し上げますと、④の施策の総合評価でございますけれども、例えば、アイウエオのエの委員から、「当事者との接触機会を捉えての情報提供・理解増進、助成措置の機敏な拡充等、可能な限りの手だてがとられている」といった評価をいただきました。

また、オの委員からは、2行目になりますけれども、「防災減災はソフト・ハードの戦略的な組み合わせにより効果を発揮する。」、後段でございますけれども、「防災・減災

のテーマ別の共助の仕組み、あるいは行政・区民の連携の仕組みづくりを強力に進めていただきたい。」、このような評価をいただいたところでございます。

こうした評価を受けまして、恐れ入りますが、また飛んで恐縮ですが、77ページをお開き願います。77ページ、第5章、「新たな取り組み等」となっておりますけれども、これ以降、さまざまな新たな取り組みを書いておりますが、このうち82ページの一番下でございます。先ほど申しました不燃化特区推進事業につきましては、老朽建築物からの住替え助成を開始するほか、不燃化特区におけるまちづくり方針の策定を決定いたしました。

このまちづくり方針でございますけれども、住民主体で構成するまちづくり協議会というのがございますが、そこがまとめた提案書をもとに、行政のほうでまちづくり方針というものを策定するものでございます。

この方針の中では、地区計画等によるまちづくりのルール、あるいは規制でありますとか、道路拡幅等による道路ネットワークの構築、また防災に資する公園等の整備、あるいは防災意識の向上とまちの魅力発信など、こうした項目を織り込む予定でございます。先ほどの評価にもございましたとおり、ハード・ソフト両面から施策を展開するということと、まちからの提案を受けて、それに行政が方針を定めていくということで、区民との連携のもとで防災性・安全性の向上を図っていくというものでございます。以上のように、内部での一次評価と外部評価を踏まえまして、施策実現のために予算に反映したところでございます。

ただいまご説明しましたように、行政評価、外部評価の結果を、平成30年度当初予算に反映させた事業でございますが、一覧にまとめたものが資料2となっております。恐れ入りますが、こちらの資料2をごらんください。

まず、この表の見方ですけれども、網かけ部分と白地部分がございますが、白地の部分が本年度の外部評価対象施策でございます。また、網かけ部分は、過去に外部評価対象になったものです。なお、平成30年度予算に反映させてないものは、ここには載せておりません。

この中で主なものを紹介させていただきますと、まず1ページ、一番下のごみ収集運搬事業でございます。こちらは中ほどの外部評価の欄にございますけど、これは28年度の評価のときに、職員数を増加させることなく、行財政運営全体の絶えざる革新が不可欠であると評価をいただいております。平成30年度におきましても、技能系職員の退職不補充、これに伴いまして委託作業員の拡大を図ったところでございます。資料に記載のとおり、

これにより削減額といいますか、財政への影響額は420万円減となったところでございます。

少し飛びまして、4ページでございますけれども、通し番号を見ますと23番、施策10でございます。学校支援地域本部事業でございますけれども、こちら外部評価におきまして、制度拡大に当たっては、保護者、地域住民、教職員、行政の役割分担を明確にしながら、連携協働していくことが重要であると評価をいただいております。二次評価におきまして、地域の特性を踏まえつつ、事業実施校の拡大を図るとしたところでございますけれども、平成30年度は、このいただいた評価も踏まえまして、新たに13校で、この本部を設立するといった状況でございます。

次に6ページをお開きください。通し番号36番、施策19、男女共同参画相談事業でございます。こちらは区が取り組むべき意義や狙いをより明確にし、適切な役割分担や協働のあり方をさらに追求すべきという評価をいただいております。

その評価を踏まえまして、DV対応につきましては、やはりさまざまな関係機関と緊密な連携を図るということと、住民に最も近い身近な相談機関ということで、区が実施するという判断から、相談体制について幅広く検討しております。

この結果、平成30年度から、先ほどの繰り返しになりますが、住民にとって最も身近な相談の場として、また本区の各部署でもさまざまなDV対応を行っておりますけれども、こうした関係機関とのさらなる連携を図るという観点から、相談体制を強化するとしてところでございます。

次に、7ページでございます。通し番号50番、施策27のまなびサポート事業でございます。こちらは社会的立場を超えた共生への社会づくりは普遍的要請であるという評価をいただいております。これを受けまして、平成30年度より、支援員の拡充や対象者の拡大を図っております。

次に、10ページをごらんください。通し番号65番です。計画の実現に向けて③でございますけれども、区民ニーズが出発点であることを基本に、施策自体の意義を絶えず問い直す姿勢を持ち続けてほしい。あるいは23区をリードする取り組みが望まれるとの評価をいただいております。私どものほうでは平成30年度から次期長期計画の策定準備に着手するとしてところでございます。

この中でいただきました評価を踏まえまして、区民ニーズの変化や社会経済状況の変化に対応できるよう、基礎調査等を実施するほか、区民会議など、区民ニーズや区民意識を聴取する機会を多く盛り込みまして、取り組みを進めていくということとしたところでござ

ざいます。

以上、平成30年度予算におきましては、計66事業について、いただいた評価結果を反映したところでございます。また、一番下に表がございますが、影響額としましては、新たな取り組みで60億円余、また事業の見直しで1億円弱の影響があったところでございます。

次に、資料3をごらん願います。こちら「当初予算における各施策の行政評価結果反映状況」となっておりますけれども、これは施策別に行政評価結果を反映した事業数を一覧にまとめたものでございます。

1 ページ目の下段、合計の欄をごらんいただきますと、30年度は新規事業や廃止となった事業を含めまして、全部で913事業ございますけれども、そのうち行政評価結果を反映した事業数は、先ほど申し上げましたとおり66事業ということで、率にしては7.2%ということになってございます。この66事業のうち、括弧書きしてございますけれども、こちらはそのうちの外部評価結果を反映した事業数ということで、48事業ということとなっております。

裏面をごらんいただけますでしょうか。こちらは金額ベースでまとめたものとなっております。一番下の合計の欄ですが、30年度の当初予算額は、こちらは特別会計等も含めまして2,913億円余というのが予算総額でございますけれども、そのうち外部評価結果を反映した事業の影響額の合計は61億円と、割合では2.1%というふうになってございます。事業によって高額のものから少額のものもありますので、率で示すことに、どれほどの意義があるかというのもありますけれども、単純に算出すると、このような結果となっております。

最後に、参考1としまして、予算概要というのをお配りしております。こちらは毎年度、議会に予算（案）を提出するときにあわせて送付しているものでございまして、タイトルどおり、平成30年度予算の規模や新規事業など、予算の概要をまとめたものとなっておりますので、こちら、恐れ入りますが、後ほどご参照いただければと思います。

雑駁ですが、私からの説明は以上でございます。

○副委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容について、何かご質問ございますでしょうか。どなたからでもどうぞ。はい、どうぞ。

○委員 資料3の、今ご説明いただいた表面のほうで、総事業数913事業で、反映事業数が66で、そのうち括弧内の数字が外部評価結果を反映した事業数ということで、この括弧内

の数字を28年度、29年度と比較すると、9、26、48というふうに、比較的、ほかの数字と比べても、目立って増えてきているかと思うんですが、この増えている要因というところについて、区側として、どういうふうに分析されているか教えてください。

○事務局 毎年、対象とした施策も違うというのはあると思いますし、指摘いただいた内容というのもあると思うんですけれども、少なくとも、私ども単年度でやったものを、なるべく早く反映させたいと思っていますけれども、なかなかその事業の見直しが難しい部分もあって、今年度いただいた評価じゃなくて、過去いただいた評価をやっと30年度に実現したというのもありますので、そういうところも影響しているのかなというふうに考えております。ですので、やはりこの外部評価、単年度で終わりということではなくて、継続的にやってきた成果でもあるかなと考えております。

○委員 今おっしゃっていただいたとおり、先ほどの別の資料のご説明の中でも、29年度の評価が反映されたり、というようなところとか、あとそれから、今伺いして、おっしゃっていただいたとおり、継続してやっていくことで、徐々に反映するというのが、より数字としてあらわれてきているのが傾向として読めるかなというふうに思いました。ありがとうございました。

○副委員長 ほかに、皆さんいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 よろしいでしょうか。ちょっと表の見方を教えていただきたい。

網かけをされている部分で、例えば、一番下の、このページの一番下の行、反映事業数3で、(3)とあるのは、これは今年度の事業で、今年度すぐという理解でよろしいですか。

○事務局 そうですね。一番下の自律的な区政基盤の確立というのは、まさに今年度、外部評価をやっていた。そこで既に3事業を反映した。

○委員 なるほど。そういう意味では、評価を反映するスピードというのが上がっているという理解をして、わりと年によって反映しやすいもの、そうでもないものというのがあるので、そこは一律には言えないと思うのですが、スピード感としては、わりと何か違いが出てきているということってございますか。

過去のものを見ると、その年にすぐというような形の反映の仕方にはなっていないような印象を受けるんですが、今年度に関しては、わりとすんなりと反映されてきているような印象を受けたので、何か行政の方々の中で、こういうふうにしていけばいいのかというノウハウがたまってきたとか、そういうようなことが、もしあればと思って、ちょっと伺

った次第です。

○事務局　そうですね。これは推測になってしまいますけれども、所管も大分、外部評価を3カ年やってなれてきたと言ったら恐縮ですけど、やっぱりどうやってそれを予算に反映して展開していくか、先生たちからの評価とかご指摘を受けて、どう具体化するかというのは、最初のころに比べればイメージがついたんだろうなという印象は持っております。

○委員　ありがとうございます。

○副委員長　いかがですか。

では、ちょっと私から。我々3年間、少なくとも昨年度も各班で、また事務局の皆さんも頑張られてやったんですけど、このそれぞれのみんなが汗かいた結果がどうなったのかということですが、予算の反映もあるけど、結局のところ私の理解だと、資料2で、外部評価と施策二次評価が書かれて、その対応関係見るのがいいのかなと。結局、汗かいて、それを外部の目で見ても、それを内部で、長年いろいろやってこられている立場から受けとめて、どのように理解したか。これは評価となっているけど、結局、意思決定なんですね。もう、この二次評価になると。そんなことで、この対応関係、見させていただくといいのかなと思うんですけど。

たまたま見て、これの4ページの番号24の12、放課後子どもプラン事業のほうは、外部評価では頑張ってるねと言っているんですね。で、施策二次評価は、運営方法について改めて検討するになっているんだけど、これは何が起きたんですか。

○事務局　この前提として、そこに書いてないんですけども、当日は所管課の説明が、よく委員の先生方に伝わらなかったというのがあったんですね。少し委員長からお叱りというか、ご指摘を受けて、もうちょっと所管さんのほうから分かりやすく説明してくださいという中で、やはりモニターの方からも、いろんなご意見が出たんですね。この二次評価については、原案、私どもでつくりますので、全体を含めて、こういう評価をしたということはありません。

○副委員長　そうね。それだったら、ほかの条項をもって、評価されたんですね。

○事務局　はい。

この放課後子どもプランというのは、学校で順次、少しずつ進めていくこととしておりまして。

○副委員長　30年度で、今年度で全部やるということになる。

○事務局　そこはご評価いただいたんです。

○副委員長　　そうですね。

○事務局　　はい。ただ、今後の展開として、やはり内容を充実していかなければいけないという議論が、それは所管としても思っていたことですし、モニターの方からも、そういうご意見もありました。

○副委員長　　なるほど。

○事務局　　こういった次の展開ということですかね。

○副委員長　　じゃあ、ちょっと、ある意味で、字が省略されているんですね。

○事務局　　この部分。そうですね。

○副委員長　　評価やったほうからいうと、あれ、どこ行ったんだろうって、あれ、まだ、こんな。何か惑わせるようなことやっちゃったかなと、これだけ見ると気になさる方もあるかもしれない。そういうことです。

○事務局　　はい。

○副委員長　　あと、私からも一つ。これはこちらの今日の第1議題の長期計画の展開2018、あるいは資料が幾つかあるものは、議会との関係では、このうち何が出ていくんですか。

○事務局　　まず、この資料1というのは議会に報告をしたものです。

○副委員長　　それで、議会の何かそのための委員会などがあって、審議とか質疑があるんですか。

○事務局　　基本的には、全員協議会という、全ての議員が入る議会がありまして、そこで3期目の、特に先ほど申し上げました主要な事業、どういう計画でやるという説明とあわせて、この冊子を配って、評価結果としてご報告するというものです。

○副委員長　　なるほど。はい。

○事務局　　あわせて、この資料1といえますか、本日の会議も含めて、この外部評価委員会の会議の資料は全てホームページに公表しておりますので、区民の方の目にも留まるものということでございます。

○副委員長　　なるほど。それは議員さんには行かない。議員さんにはコピー、紙ベースでは行かないということですか。

○事務局　　これですか。

○副委員長　　いえ、これではない。その、外部評価委員会の夏の報告書です。

○事務局　　あの報告書も全て議会に報告しております。

○副委員長　　そうですか。なるほど。じゃあ、もう共通の認識に立っていると。

○事務局 はい。

○事務局 ちょっと補足しますと、いただいた報告書を議会に報告してございますので、区議会としては、その先生方からいただいた内容等を見つつ、例えば、決算とか予算編成に向けて、議会からも意見を言うということです。区民の方はもとより、区議会の先生方も、システムもしくは内容について理解しております。

ご評価いただいた結果について、2度、議会には正式に出していますし、その間、先に、外部評価の結果報告書を出しておいて、それを踏まえて、この計画に反映されるということをもう一度申し上げる中で、外部評価等々の結果を見たところで、議会がそれを踏まえて、ここにもこう書いてあるじゃないかというご意見を頂戴してございます。

○副委員長 そうですか。議員さんが、それを踏まえて使っておられると。

○事務局 使って、見ております。

○副委員長 それは望ましいというか、我々もありがたいですね。

○事務局 要するに、極力議会もそうですし、区民の方にも見ていただく中で、そして予算なり計画がこうなっているということについてはご理解をいただけていると思ってございます。ただ、先ほどご指摘ありましたように、次のステージ。先ほど、例えば、資料2の4ページの24のところでは、炭谷課長、ちょっと多少反省しましたけれども、やっている実績を踏まえて、次は、というところの言葉が足りなかったのが、ちょっとあったのかなと。私どもの中では、分かっているので、済みません。

○事務局 この資料のまとめ方が、やはり、さまざまな意見をいただいた、その主な部分を抜粋してしまったということです。

○副委員長 今後どうするかですね。

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○委員 ちょっと確認ですけれども、そもそも論の話になってしまうのかもしれないんですけれども、外部評価の意見が施策に反映するということの中で、まとめていただいているんですけれども、そうすると、どうしても事業を、どちらかというと拡張して、予算額が増えることが、ある種、あるかと思うんですね。その部分と、当然、こういった中には、見直しをして、予算額を減らす、財源確保ができるという部分があるんですけれども、その辺のすみ分けはどういう形ですか。こちらはそういうことは全く考えていないということでしょうか。

○事務局 基本的に先生方からいただいた意見というのは、区民ニーズに即していると思

いますし、あるいは専門的な見地から、こうしたほうがいいということだと思っています。

一方で、いわゆる自律的な見直しというのは、それは私たちの責任でやらなければいけないと思っていますので、先生方からも意見をいただいておりますけど、やはり様々なサービスを提供していく、どんどん予算が拡大していくと。だからこそ、これは評価の中でもございましたように、施策の選択をするということであるとか、それから、国と区の役割を明確にして、何でこれを区がやるのかというのを明確にするべきだとか。これは先生方からいただいた意見だというふうに思っていますので、そういう中で、自律的に私たちは事業の見直しというのをやっている。

それから、いろいろ評価はありますが、アウトソーシングを図れるものは図り、それは経費だけではなくて、サービスアップを図れるものもありますので、そこで全体でバランスをとって、財政的にはバランスをとっているんだと思われます。

ただ、やっぱり貴重なご意見は積極的に反映したいというのは基本的にありますので、財源に余裕があると言ったら語弊がありますが、できるものはやっていく、そういう考え方です。

○委員 なるほど。一般論からすると、行政評価なり事業仕分けなどは、そもそも財源のない自治体が、何か無駄があったものを減らしたいということの中で、こういったようなことが始まった経緯があるのかなと認識はしていますけれども、江東区さんの場合は、それとは、それはそれで継続しながら、区民ニーズに合った、外部評価等の意見は予算の範囲内で積極的に活用するという、そういうことでよろしいですね。

○事務局 はい。基本的に、今、私、申しましたように、この資料もそうですけど、長期計画を着実に説明できるということが基本ですので、いわゆる財政を第一に考えたものじゃない。長計を進めていくというのは、それはやはりサービスアップが大事ですから、どうしてもそういう方向でやっていく。評価も、そういう観点からご意見をいただければと思っていますし、いわゆる単なる事業仕分けでありますとか事業の見直しのためにやるというものではないというのが私たちの受けとめでございます。

○委員 それでは最後に。基本的に、この長期計画をつくるに当たって、財政部門の財源等について、ある程度リンクするようなことで想定をされているんですか。

○事務局 生々しい話になりますけど、こうした評価をいただければ、所管からの要求が出てくるのもあります。でも、そこで実施方法が非効率的であったりすれば、いわゆる財政が査定をするという形をとっておりますので、そこで財源とのバランスがとれていくとい

う形です。

○事務局 あとは、その事業の実績が少なかったり、やはり皆さんからいただいている税金ですので、無駄なことはできないという観点は、当然、取り入れています。

○委員 ありがとうございます。

○副委員長 いかがですか。何かございますか。

○委員 ありがとうございました。

質問したかったことは、事業拡大の判断を、どこでどういう基準でされているのかなというのを伺いたかった。そこは、いわゆる計画の着実な遂行をすることで、区民ニーズに対応するということがあくまで判断基準で、財政的な部分ではないと確認できたので、そこはちょっと確認したかったことです。「反映」という言葉で全部くくられているので、その部分の反映されている意味合いが、どういうものかなというのを、少しお伺いしたかったなというところがあります。

この資料2の見方というか、ちょっと分からないところがあったんですけど。外部評価をやって、その後、二次評価があって、その結果を踏まえて、施策の見直しや財源の見直しをされていると思うんですけど、外部評価がない部分は、多分、今年度対象ではなかった部分なんだと思うんですけど、外部評価をやったのに、二次評価がなしというところがあるんですけど、ここはどういうことでしょうか。例えば、今年度の部分、通し番号の64番。これはどういうことなのかなと。表の見方として例えば、5ページのところだと、前年度の27年度の評価結果が出ていて、二次評価はなしとなっている。表の見方を教えていただきたいです。

○事務局 番号でいうと64。

○委員 今年度見るのであれば64で、前年度の部分であれば、5ページの部分の26。

○事務局 これ、まとめ方ということもあるんでしょうけれども。いただいた評価を、ダイレクトに、そのまま二次評価にスライドさせられればいいんでしょうけれど。

○事務局 おそらく64番というのは、具体的に区議会事務局運営事業という事業があって、要は、開かれた議会をするために、今までパソコンでしか議会中継を見られなかったのが、スマホとか、そういった媒体でも見られるようにするんですね。ですが、実際、外部評価の中では、区議会事務局のことになかなか触れられてないところがあったんで、二次評価としては、その欄はなしとなっているんだと思います。

○委員 これだけ見ていたら、評価してないんじゃないかと思われるかなと思ったんです

けど。

○事務局　確かにまとめ方は検討課題ですね。

○委員　5ページの28番だと、前年度の部分ですけど、外部評価なしなのに、二次評価があるので。ちょっと、その辺の見方が。それも全部見られれば、多分わかるかもしれないですね。

○副委員長　よろしいですか。

○委員　あと1つ。

○副委員長　はい、どうぞ。

○委員　こちらの資料3のところで、例えば、この反映事業数の中に外部評価を事業へ反映したという欄があるんですが、例えば、一番下の自律的な区政基盤の確立で、先ほど3つ反映されたということですけど、これで見ると何でしょうか。

○事務局　それが、この10ページの白抜きの部分です。

○委員　なるほどね。これがということですね。わかりました。

そうすると、例えばなんですけども、実現③、こちらのほうの最後に、216ページに、二次評価というところに、64、65、66がばらけて載せられるというイメージになるんでしょうか。

○事務局　そうですね。基本的に、二次評価も何点か掲げておりますので、対応する部分を抜粋して、ここに載せております。

○委員　ということは、結局、この216ページにあるもので、すぐお金に直結できないような評価は記載がしょうがないと。

○事務局　はい、そうです。

○委員　ここで言うと、新たな収納方法とか、公会計の促進とかいうものは、お金にすぐ反映できないから、こちらには載せてないという。

○事務局　そうです。はい。

○委員　わかりました。あくまで、これはお金が動いている例というふうに捉えているという、そういうイメージですね。

○事務局　このあたりは、もうカウントの仕方がすごく難しいです。例えば、二次評価の中でも、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新、長寿命化総合計画を計画的に実施するとありますけど、これ、全部の施設改修が、ここに乘ってくるということになります。ですから、このあたりで、このカウントの単位というんでしょうか、そこの仕分け

が難しいところがあります。

○委員 結局、管理計画に基づいて、全くやらないわけじゃないから、少しは進みますから、そうすると、ちょっとでもやれば、やったというカウントになるとか。

○事務局 そもそも施設改修計画は、全てこの総合管理計画に基づいてやっていますので、ずっと毎年、いろんな施設の改修事業って、何事業もありますけど、それが全部反映したということになってしまう。それをここに載せるのか載せないのかって、すごく微妙なところで、その選び方というのが、私ども主観的な判断になっているところもあるかと思います。

○委員 そうですね。だから、この事業の選択で、特定の事業でわかりやすいものと、今言ったのは、自律的な区政基盤の確立なんていうのは幅が広いので、同じレベルで評価するのは、なかなかまとめるというのは難しいかもしれないですね。

○副委員長 委員、よろしいですか。

○委員 はい。ありがとうございました。

○副委員長 それでは、議題1については、このあたりで終了したいと思います。

続きまして、議題2です。平成30年度の外部評価委員会の実施についてということで、資料4と5になると思いますけれども、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4をごらんください。

本件につきましては、本日、お諮りするにあたり、事前に吉武委員長にもご説明・ご相談をして、いろいろアドバイスもいただいたわけですが、それらを踏まえまして、今回、事務局として取りまとめたものでございます。本日、このご説明の後、委員の皆様から意見を頂戴できればというふうに考えてございます。

まず、1の概要でございます。ご案内のとおり、現在の外部評価につきましては、平成27年度から始まりまして、27、28、29と、本年度が3カ年目ということになりますけれども、本年度をもって全施策が一巡したと、全て1度、外部評価を終えるということになっております。

一方、現在の長期計画（後期）でございすけれども、計画期間が31年度までということになっておりまして、あと2年残ってございます。そこで、来年度につきましては、これは先生方へのお願いなんです、引き続き委員の皆様のご協力を賜りながら、これまでの評価の総括と、またフォローアップ、あるいは先ほど申し上げましたように、この後、次期長期計画の策定に取りかかる予定でございすので、その次期長期計画につながるよ

うな、そうしたご議論を委員会でお願ひしたいというふうに考えているところでございます。

2の実施方法、これはたたき台ということでご理解いただきたいと思いますが、来年度の外部評価につきましては、これまでは施策単位でヒアリングを行ってございましたけれども、より大きな枠組みとして、5つの大綱というのがございます。それから計画の実現に向けて、この6つの題目で、こちらは全ての委員の皆様と、それぞれの大綱を主管する部長とのディスカッション形式で実施したいというふうに考えてございます。

なお、総括的な議論になるかと思いますので、今回、外部評価モニターの募集は予定していないというところでございます。

具体的な実施案ですけれども、想定では全5回を考えているところでございます。第1回目につきましては、外部評価を含めた行政評価のあり方でありますとか、あるいは行政評価結果を踏まえた次期長期計画の展望についてなど、委員の皆様と政策経営部とのディスカッションでいかがかなというふうに考えてございます。

次に、第2回から第4回でございすけれども、こちらは大綱に属する施策の主管部長、関係部長のディスカッションを考えているところでございます。

この5つの大綱と「計画の実現に向けて」を合わせた6つの題目につきましては、分量もありますので、3日間に分けて実施してはどうかと考えております。

恐れ入ります。裏面をごらんください。これまでは、施策という単位で評価を行っていたところですが、今回は大綱ということで、その中には複数の施策が入っている形になります。一例で挙げますと、第2回目となります日には、前半としまして、水と緑豊かな地球環境にやさしいまち。この中には5本の施策が入ってございます。これを一まとめでディスカッションしていただければというふうに考えてございます。

先ほど申し上げました、その一番右側に主幹部長が書いてありますけれども、大体、部長の数でいくと、少ないところだと3人、多いところだと、一番最後の第4回の後半になりますけど、10人近くになるかなと思います。このぐらいの規模で実施したいなというふうに考えてございます。

恐れ入りますが、表面にお戻りいただければと思います。

第2回から第4回まで、各部長とディスカッションという形でやっていただきまして、第5回につきましては、以上のディスカッションを踏まえた外部評価を総括するということと、次期長期計画に向けた提言を報告書として取りまとめていただければというふうに

考えてございます。

なお、この第5回につきましては、これまでの外部評価の総まとめということもございますので、私ども事務局としては、区長にも参加していただきまして、委員の皆様と意見交換をさせていただければなというふうに考えてございます。

次に、スケジュールでございますが、これまでと同様に、時期的には6月から8月にかけて、全5回の外部評価委員会を開催したいと考えてございます。

最後に、その他でございますけれども、来年度のこの外部評価委員会をもって全体総括をしますので、31年度の外部評価委員会は休止。休止といいますか、30年度で終わりということと考えてございます。

次に、資料5をごらん願います。こちらは平成30年度の行政評価スケジュールということになってございます。外部評価を含む行政評価全体の現時点でのスケジュール（案）となつてございます。

表の一番上の行が、行政評価のスケジュールとなつてございますけれども、先ほど申し上げましたように、外部評価委員会を、第1回を6月ぐらいに、7月に2回から4回の各部長とのディスカッション、8月に第5回の最終のまとめというスケジュールを考えているというところでございます。

なお、この8月に最終総括をまとめていただきましたら、その結果につきましては、これまでと同じように、全庁各部署にその結果を報告させていただきまして、その中で、またご意見等あったものについては、次年度の予算に反映させていきたい、あるいは次期の長期計画の策定に反映させていただきたいというふうに考えているところでございます。

来年度の外部評価委員会につきましては、引き続き先生方にまたご労苦をおかけするところではございますけれども、ぜひ趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願いしたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○副委員長 ありがとうございました。

それでは、この件について、皆さん、ご質問等ありましたら、どうぞお願いいたします。どなたからでも結構です。

それじゃ、私から。全然イメージが湧かないんですけど、部長さんと議論するときに、私たちの手元には何が出てくるんですか。

○事務局 吉武先生のほうからも話がありましたが、1つは振り返りということで、先生

方がそれぞれ評価していただいたものの振り返りということも必要なので、まず事務局のほうで1枚、この施策については、当初、こういうふうにスタートしたけれども、評価を踏まえて、今、現状こうなっているといったものを整理させていただこうと思っております。

それから、もう一つは、あと残すところ2年、この長期計画あと2年ということになりますので、指標の進展状況についてはご確認いただく必要もあるかなと思っております。残り2年で、これをどうしていくのかということも1つ課題なのかなと思っております。

あるいは、先生方から評価いただいたこと、ご指摘いただいたことを、その後どうなっているのかということ、ディスカッションの中で触れていただくこともあると思いますので、いろいろな観点から議論は出てくるかなというふうに思っています。

○副委員長　そうですね。そうすると、長期計画の展開が出てくるわけではない。この3年分に評価を書き込んだらということも可能ですよね。昔のものを出してもしようがないということですか。

○事務局　そこら辺、難しいところなんですけど、今までは施策ごとにやってきましたけれども、それをもう一回繰り返すというのはどうだろうと。なので、この大綱ごとに、まずやってみることが1つです。

○副委員長　そうですね。大綱ごとにということで。それで、もう一つ、次の計画につなげるというわけですね。

○事務局　はい。

○副委員長　そうすると、結局、次の計画のイメージで、常識的には、今回の計画の大綱というのは、次の計画にそのまま引き継がれるというふうに想定しながらやるということですか。

○事務局　基本的にそうです。はい。そうです。

○副委員長　そうすると、結局、長期計画の着実な実施ということについてチェックしていく。それがニーズに合っているんだろうかというようなことを見ていくというようなことで、様式もできているし、それでやってきたんですが、結局のところ、その大綱ベースで長期計画で考えていたものは、どこまで達成できたんだろうかという。何をしたというより、その大綱ベースで、その大綱ベースのものについては、施策が目指す江東区の姿というやつがあるわけですね。それって、どこまで結局できていると、我々は評価して認識したか、部長さん方がどう認識しているか。そうすると次の計画では、それに達してな

ければ、達してない分をやる、あるいは達してれば、次何をやるかということになると思うんですけど、我々は次のことまでは考えなくていいんですね。

○事務局 もちろん、そうです。ただ、1つの取っかかりとしては、やはり長期計画の指標というのを設けてますので、そこを達成、目指していくというのが当初の目標でありますので、1つの、そこが議論の取っかかりにはなるのかなというふうに思っております。

当然、なかなか、その指標達成に向けて成果が上がってない部分があるとすれば、それは次期の長期計画に向けてのやはり課題といいますか、今後、じゃあ、違う新たな取り組みが必要なのか、方向性をちょっと切りかえていかなきゃいけないのかというのはあるのかなと。

○副委員長 私、最後にしますけど、その指標というものについては、区の場合は日本国全体とか、東京都も関係するみたいな話で、いっぱい、この3年間の中でやってきましたよね。だから、区が頑張るということで指標動くかということ、そうじゃないものがたくさんあるですね。

我々も、指標があるから指標を見ながら、モニターの皆さんにも指標を見ながらということでやってきたけど、これ、第1回で議論になるかと思うんですけど、指標もいいけど、もうちょっと違う、まさにこの姿ですよ。施策の範囲、目指す姿って結局何で、それは何でわかるかという、指標だけじゃなくて定性的なやつとかね。そういうのもちょっと入れて議論したほうが、おそらく、次の計画をつくるときも、そのときに何かまた評価をこのような形で内部で、また外部の方をお願いしてやられるときに役立つのかなということを実はずっと思っていました。第1回で議論すればいいことかなと思うんですけど、ちょっと申し上げました。ちょっと私、長かったんですが。どうぞ。

○委員 多分、この大綱というのは、これはもう基本的に変わらなくて、それに基づいて、今までの政策について、私も既存の指標だけでの評価というのはなかなか難しい部分がありますので、その辺は過去の振り返り振り返りの中でやられるかと思うんですけども、当然、それを踏まえて、時代とともに、その大綱の意味というか、これの目指すところというのは当然変わってくるかと思うんですけども、それは江東区さんのほうは、こういうふうにまちづくりをやりたいんだよというのは幾つかあるのをお示ししていただくということであれば、それについて、これはいいとか悪いとか、比較対照はできるかと思うんですけども、そういったものがあれば、多少何か議論できるのかなというのはあるので、過去の振り返りプラス、将来、区が目指すものを、ある程度青写真をやはりお見せしてい

ただ、振り返りだけだと、なかなか難しくなるのかなという感じます。

○事務局 すいません。大きな目標、目的として事務局なりに話をしたところでは、この3年間、多分、委員の先生、吉武先生、ちょっとおっしゃってましたでしょうか。要は、私ども部長級と、いわゆる事務事業ではなくて、施策なり、実はこの基本施策というのが施策の上にございまして、13ございますけれども、大体この部長の数と合ってくるんですね。いわゆる、もっと大きいくくりのところで、1つの行政、教育とか、子どもとか、環境とか、まちづくり等々を担っている、マネジメントしている私どもが、その大きいところをどう考えているかについては、なかなか事務事業や施策の話をしているところで、また施策の大きい小さいもございましたので、なかなか先生方からご評価いただくの難しかったりとか、お示しすることができ得ない部分があるのと、新長計をつくっていくに当たりまして、少しご説明を欠きましたけれども、基本構想というのがございまして、これは変えない。で、基本構想がおおむね20年後になっておりますと、現長計は20年分の前期10年でございます。次の長計、32年から41年ですけれども、これ10年と考えますと、計画は何でしたっけ。ネクストプランでしたか。

○事務局 はい。

○事務局 と、ちょっと今、仮称で言っているんですけれども、そこについては、私ども悩みとしましては、今の施策自体の5つの大きい大綱があって、13の基本施策があって、34施策がございますけど、それでいいのかという問題、くくりの問題。それから、副委員長からご指摘ありましたけど、成果指標についてなかなか難しゅうございまして、何を見ていくんだというところで、先ほど資料2でもご議論がありましたけれども、評価していただいた内容と、じゃあ、事業が直接絡んでくるか等々については、課題がちょっとございますし、この資料のくくりがいい悪いというのも、もともと持っている施策の評価をいただく中で進めてきたのでは矛盾するところも多少資料にはあるかなと思ってございます。なので、これまでの積み重ねを踏まえたところで、大きいくくりの中でのご指摘やご議論をと。副委員長ご心配になった、ご提供する資料、正直申して、今持っているものではございません。委員よりお話ございましたけど、新長計の姿をお見せしながらお話しするのは無理です。なので、今までのこの積み重ね、それから大きな今後の方向性や現長計で改善する事項について、先生方にご指摘をいただいた上で、それで次の新長計に着手させていただくというのが私どもの目的というか、あるべき姿だと思っているんです。この評価

委員会、もしくは行政評価やってきた意味というのは、まさにそこにあるので、それを来年度、先生方にやっていただかないと、全く新しいものを新規でつくっていくということではなくて、この積み重ねと評価、それから今後のことについてご指摘いただいたことで、もしかしたら施策の単位をどうするという議論とか、それに基づいて指標のあり方等についてどうするというのをご議論いただくというか、ご指摘をいただいていかないといけないかなと思っております。今後は、それが目的ですし、自然だろうなというところで、この考え方を事務方がまとめてくれましたし、私もそうだね、それしないで次行けないねというところが、今日のお話しでございまして、ごめんなさい。ちょっと、細かいところまで、こういう絵でというのを持っていないのが正直なところですけど、それは次回。次回というと来年度以降ですね。そこまでに事務局のほうでご相談しながら詰めさせていただくというのが、今日お願いしたい内容です。私ども、この3年間で、その前のものもございすけれども、今日、このお話しは、あるべきやり方だなと思ってございす。

ただ、ごめんなさい、このやり方については、ご意見いただかないとですね、と思ってございす。

○委員 今のお話で、今までやってたのは、個々の課長レベルクラスの課の事業が多かったんですけども、今度は、それをまとめる部長さんの、基本的には将来の思いみたいな、それをプレゼンされるというイメージとは違うんですか。こうやりたいんだよという、部長として。その方向性を決める。それとも違いますか。ちょっと、私はイメージが、まだつかめていません。

○事務局 でも、部長がしゃべるということはそういうことだと思っております。例えば、私は政策経営部で、第1回で覚悟しなきゃいけないねって話したんですけども、基本的には、江東区政全般、もしくは各部で持っている施策等々も踏まえて、何だというお話は、先生方に私どもからご説明をして、そこについてご意見なりご議論いただくということをしなないといけない。

ただ、もう一つありますのは、私ども、今後の施策評価方法、やり方等についても、もう一つございすですね。評価と、もう一つあって、やり方が、もっと改善すべき、そこもお話ししなきゃいけない。だから、ここに書いてありますように、新長計の策定については、そのあり方、それから施策評価方法なりがございすけど、これをお話ししたいと1回目は思っております。

それに並行して、2回目以降については、ご評価いただくというか、ご意見いただける

ような、何というか、ご心配いただいた、フォーマットと申しましょうか、ものについては固めてまいります。

それから、一番の目的、冒頭申し上げましたけれども、やっぱり部長級が、きちっと、その分野、もしくは基本十幾つにわたるような大きいくくりの中で、方向性をきちっとお諮りするような会議にはしなきゃいけないと思っております。

○委員　そうすると、この出席する部長さんが多い日と少ない日があるかと思うんですけど、そうすると、その進め方がどうなるのかなというのは、ちょっとわからない部分があるんですけども。

○事務局　それは考えさせていただいていいよね。

○事務局　基本的に、先生方が着目されたところが全ての部長に及ぶかというのはありますので、来てもらっても、何もしないで帰ってしまう部長が出てきてしまうと思います。ただそれは、やはり全体の施策の中で先生方が着目するポイントがさまざまあると思いますので、そこを中心に議論を進めていただければいいと思っておりますので、特段、全部を相手にやるということではないということかなと思います。

○事務局　この間の施策の評価でも、先ほど外部評価と二次評価、なし、あり、なし、なしとあったんですけど、基本的に限られた時間の中では、シート、細こうございましたけれども、ご議論いただくところが全部を網羅できたとは、ちょっと思わないんですね。やはりそこで先生方の専門性等々が、例えば、子どもの貧困の問題がございましたけれども、今後、向かうべき方向についてのご指摘あったところですので、全部のご評価には至らないところあったのかもしれない。ですから、これも多分、想定いたしますに、大きいくりにいたしますけれども、持っていくべき方向性で、もしくは特筆すべきところはここじゃないかというのをいただくことになるのかなと思ってございます。例えば、子ども教育の分野で、これもこれもこれもというのは多分難しいので、ただ、私どもすいません、方向性について、やっぱり自分たちが思っているところと相当ご評価なりがずれている場合ございますので、そこはご指摘いただけるように、私どもからプレゼンというか、ご説明したところで、そこについて方向性、もしくはすべきところについて、こうじゃないかというのを言っていただくことになるのかなというふうに思っておりますとともに、そのようになると思うんですね。

にしても、私ども部長級なりがご説明するときには、あらゆるものを網羅した上でご説明しなきゃいけないと、きちっとご議論、もしくはご指摘いただくようなものにしなきゃ

いけないなと思っております。私ども覚悟してしゃべらなきゃいけないということで、何と申しましょうか、事業実績しゃべればいい話じゃないという、そういうことだと思ってございます。

○副委員長　ほかの方々、いかがでしょうか。じゃ、どうぞ。

○委員　すいません。そういう意味では、多分、やり方と同時に、次期の長期計画のやり方に依存するんだと思います。

その上で確認なんですけど、長期計画を決めていくのは31年度から決める。それとも30年度から決める。

○事務局　つくりとしましては、30年度は、いわゆる人口推計だとか、江東区の現状と課題、いろんな統計分析だとか、そういう基礎調査をやることにしているのが1点と、区民会議等を開催しまして、広く区民に意見を聞く場を設ける。ワークショップ方式になると思いますけれども、そういったものをやるというのが30年度です。

31年度には、いわゆる外部有識者の方でありますとか、区民公募委員を含めた長期計画策定委員会というのを立ち上げて、具体的な策定作業はそこで進めていこうと思っています。

○委員　それは31年。

○事務局　31年です。

私たちの思いとしては、この外部評価、30年度総括していただいたものの議論の中で出てきたあるべき方向性でありますとか、ご指摘いただいた課題というのは、新長期計画の中で、やはり乗り越えていかなきゃいけないものだと思います。そういった意味で、次期長期計画につなげたいということなんですね。ですから、先ほどちょっと委員のほうから青写真をという話ありますけど、ダイレクトに新長期計画の中身そのものをということではなくて、私たちがそれを進めていく前提として持っていくべき、この3カ年を通したまとめというか評価、それをつなげていくんだという、そういう考え方です。

○委員　そういう意味では、30年度に、この委員会で、今までの評価結果を踏まえながら、部長さんたちが、こういうふうなのが課題だけど、私たちはこういうふうな方向で考えていきたいんだけど、どうですかという点をお聞きしながら。

○事務局　そこまでは行かないですね。

○委員　その方向性を、それでいいのかどうかを確認し合う会なのかなって、それともまた違う。

○事務局　ですが、やはり。それは30年度の後半に、先ほど申しましたように、区民意見とか、さまざまな団体からの意見聴取がありますので、その点のニーズも織り込んで、具体的な策定作業は31年度になると思います。所管のこれでやっていくんだ、これを目指すんだ。今、あくまでも、この30年度の現状のこの施策展開の中での、いわゆる課題であったり、今後に向けての、まだ具体化してないけども、方向性のイメージというのは出てくると思います。

○委員　それは、ここの会では、どちらかといえば、今までの評価結果を踏まえて課題の認識であるとか、こういうところが課題だと思うんだというところの確認をし合いながら、今後、どういうふうな方向で考えたらいいかなみたいなことを議論し合って、それが、ある意味、30年度のほかの区政調査とか、こういう会議の中で出てくるものと同時に、31年度の策定委員会の中でもむというふうに考える。

○事務局　そうですね。

○副委員長　どうぞ。

○委員　今まとめてくださったとおりの、大体、理解かなと思って伺っていたので、伺うことがなくなってしまったんですけど。

ただ、そういう意味でいうと、さっき事務局からご説明いただいたとおり、34の施策については、いわば34の施策ごとのリジッドな評価は終わりましたということが多分あると思うので、それを上で束ねて、施策の大綱まで一番単純に持ってきたときも、やはりその施策の大綱ということについて、そこに関係している、特に一番、その責任者であられる部長の皆様が、次の計画を、今回の長期計画を踏まえて、どういうふうにつくっていったらいいかということの、まさに課題を認識するという、ここにディスカッションとありますが、ディスカッション、あるいはコミュニケーションの場として、この外部評価委員会というものを位置づけるということなのかなというふうに理解をしました。なので、そういう意味でいうと、具体的なやり方はこれから詰めるということなので、その部分が、もし、委員の先生方と、今のご説明のところできり合えば、その方向で進めていくということで、初めてなので、なかなか、どういうふうにするかというのはあるのかもしれませんが、やってみる価値というのは、すごくあるんじゃないかなというふうに感じたところです。

○副委員長　いかがですか。

○委員　皆様方、聞いていただいたとおりで、私も全然イメージが湧いてなかったんです。

方向性という意味でのディスカッション、今までやってきたところがどうだったかという話で理解をいたしました。おそらく、ちょっと例えは違うんですけど、百貨店とかバイヤーさんのようなイメージで、I百貨店の新宿にあるところには、日曜になると車の行列ができるのに、ほかはできてないねというのの差は、バイヤーさんがよく育ってますねという例がよく出されるのかと思うんですが、それと同じように、目利きの力みたいな形で、こう思って行政進んできているけれど、じゃあ、別の見方もあるよねなんていうような議論も、その場でできればいいかしらというような思いがあります。

ちょっと全然、本筋からはそれなんですけれど、前までやっていた施策ごとの細かな議論での、AとかBとかという議論は、もう今回はしなくて、方向性での議論をすればよいという理解をしてよろしいですか。

○事務局 はい。そうです。

○委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

○副委員長 感じとしては、部長さんたちも忙しいし、大変大局的なことを議論なり検討されるの部長さんだから、やっぱりあれですね。長期計画ベースで、ここまで来ての、その意味での課題みたいなことを部長さんから話をいただいて、それで我々は施策を見せていただいて、そういうことについてどうかという、委員がおっしゃった、別の見方もできるよねとか、そういう議論が出てくると、おそらく今、お話のあった長計ベースの30、31の議論なんかのときに、それを踏まえて、あるいはお使いいただけるということなんですかね。

もう一つ、その意味で気になっていたのは、実は報告書って、どんなイメージなのかということでしたが、これも何か、私が聞いている限りですと、吉武委員長とで、そのお考え、ご議論も既になさっているかもしれないけど、結局、あるべき方向、政策全体のあるべき方向性と、それに向けての課題みたいなことを議論すると同時に。あ、報告書ではね。

○事務局 はい。

○副委員長 あとは、部長のお話がありましたように、評価そのもののやり方について、何か、次はこういうのがいいんじゃないのということがあれば触れるみたいな、そんなイメージですかね。

○事務局 私も今のところ、副委員長と同じようなイメージです。

○副委員長 はい。30分前よりだいぶ分かりました。

皆さん、ほかにございますか。詳細はまた、委員長が入られて、第1回のところでい

いろ詰めるということになりますけど、やっぱり長期計画の現行のやつを、皆、ここに置いて、それを見て部長さんが、ああだこうだと、まず、そこに何も書いてない、それを引き延ばして、何か述べるみたいな、そういうイメージかなと思います。わかりました。私はこの冊子の、過去全3年入れたらどうか言いましたが、それ撤回します。私の意見としては撤回するということです。

○事務局 もう一つは、今回、全ての先生方が同時に会されて、それぞれ大綱をやる。今までは2班に分かれていました。ですので、今まで携わってなかった施策に入っていただくことになります。

○副委員長 ほかに皆さん、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、議題2につきましては、ここまでとさせていただきます。

以上で予定された案件、終了いたしました。事務局から何かございましたら、お願いいたします。

○事務局 すいません。恒例でございますが、一言ご挨拶させていただきます。

今日、吉武委員がご欠席でございますけれども、委員長はじめ、副委員長、それから委員の皆様、1年間、まことにありがとうございました。

この3カ年、かなり庁内でも、基本的に、きちっと物を申し上げる等々、ご評価いただいて、もしくはモニターが入った形の新たな取り組みについては、刺激的だったかなと思ってございます。

私ども事務局も、人事異動等々もございますけれども、こうした形でご評価いただいたもの、それを見つつ、要するに、私どもは査定がございますので、それを調べながら、きちっと予算立てなり計画をするということについて、とても私どもが特に大事にしてきたところがございまして、先ほどどこで決まるんだというご質問ございましたけれども、私どもは、先生方からいただいた意見を常に置きながら、査定なり計画化をしますし、それを所管も理解するためのやりとり等々をしていただけていたなと思いますし、頑張って、ご評価高かった所管については、やれるものだ。要するに、予算もついて、自分たちがやりたいことができるんだというふうに理解するという、そういった仕組みをいただいているというふうに思っております。

ここでご評価、ご意見いただいておりますし、気づきもいたしますし、自分たちがやっていることは正しいとは申しませんが、確証を得るという場だと思っております。正直申し上げて、人間でございますので、SがついたりAがつくと、それはうれしい。人もそう

見ていて、私ども、数を数えるわけですね。部長なんかも、やったという思い、それがモニターの方の意見についても、やはり鋭いなというところもございまして、私ども役人、本当に悪い癖で、どうしても自己満足であつたりとか、例えば予算が今、結構、そういう意味では財政状況がいいものですから、やれているとやればよいということに陥りますけれども、決してそうじゃないということを、この場で評価いただきながら、振り返っている毎年であるというふうに思っております。

今度、ご案内のとおり、本当にありがたいことですが、多分、もう20年程度、人口増が続いてまいると思っております。その次に来るのは、急激な高齢化への対応、それから臨海部の人口が止まって、まちが高齢化する事態、それがもっと超高齢化する。要するに、ほかの自治体にない課題を想定しながら、今から、やはり財政状況がいいんですけども、いわゆる見直し等々も決して欠くことはありません。例えば、行財政改革等々も次の手段でやっていかないと、人も物もお金もない時代が来るということについては常に念頭に置きながら物を進めなきゃいけないというふうに思っております。先ほどございましたように、これはやはり常にこうして、外の目や意見が入ることは、とても大事だと私自身は思っておりますし、こういった評価のあり方や手段等々については、常にこれでいいのかということを考える必要があるなというふうに本当に思っております。

来年度につきまして、今ご意見頂戴しました。分かり辛くて申しわけなかったんですけども、未来につなげる外部評価の最終章として、来年度は先生方にお力をいただきたいという熱意でございます。

非常に、未来につなげる外部評価の最終章、とても格好がいいんで頑張ろうね、そういうことなんですけれども、今日ご意見いただいた部分が、なかなか、私どももどうかと考えているところで、今日のご指摘も踏まえまして、次回、第1回目を迎えるときには、この形でいかがでしょうということと、この間、評価の手法等々の問題提起もございますので、それを事務方として、鋭意取りまとめたところで、お諮りできるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ来年度も引き続きお力賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○副委員長 ご丁寧にありがとうございました。

それでは、本日の委員会につきましては、これをもって終了とさせていただきたいと思っております。我々も来年も仕事をさせていただけるということで大変光栄だと思っておりますし、皆さん方と一緒に、委員長の指揮のもとに、できるだけのことをさせていただけると

いうことだと思います。どうぞ、こちらもよろしくお願いします。

委員の皆さん、29年度、大変ご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第7回の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後8時 25分 閉会